

現況報告書様式（平成29年4月1日現在）

1. 法人基本情報					
-----------	--	--	--	--	--

(1)都道府県区分 31 鳥取県	(2)市町村区分 364 東伯郡三朝町	(3)所轄庁区分 31000	(4)法人番号 8270005004409	(5)法人区分 01 一般法人	(6)活動状況 01 運営中
---------------------	------------------------	-------------------	--------------------------	--------------------	-------------------

(7)法人の名称 社会福祉法人福生会	(8)主たる事務所の住所 鳥取県 東伯郡三朝町 大字横手 3 9 6	(9)主たる事務所の電話番号 0858-43-3322	(10)主たる事務所の F A X 番号 0858-43-3321	(11)従たる事務所の有無 2 無
(12)従たる事務所の住所	(13)法人のホームページ http://www.sankien.jp	(14)法人のメールアドレス info@sankien.jp	(15)法人の設立認可年月日 平成5年7月2日	(16)法人の設立登記年月日 平成5年7月8日

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	8	(2)評議員の現員	8	(3-6)評議員全員の報酬等の総額（円）	0
-----------	---	-----------	---	----------------------	---

(3-1)評議員の氏名 (3-2)評議員の職業	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所 轄庁からの再就職 状況	(3-5)他の社会福祉法人の評 議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評 議員会への出席回数
阿部 美知代 元) 福) 福生会 (三朝温泉三喜苑) 課長 岩本 美樹 福) 三朝町社会福祉協議会 事務局長 金田 彰孝 元) 福) 福生会 (三朝町立賀茂保育園 園長) 課長職 滝沢 朝子 吉情報決第三者委員 (三朝町立賀茂保育園) 玉木 純一 鳥取県レクリエーション協会 副会長 牧野 佳子 元) 福) 福生会 (三朝温泉三喜苑) 課長 松原 賢二 三朝町山田一区 地域代表・三朝町赤十字奉仕団 副委員長 岩本 実美 三朝町民生児童委員協議会 老人福祉部 部長	H29.4.1 ~ H33.6 H29.4.1 ~ H33.6 H29.4.1 ~ H33.6 H29.4.1 ~ H33.6 H29.4.1 ~ H33.6 H29.4.1 ~ H33.6 H29.4.1 ~ H33.6 H29.4.1 ~ H33.6 H29.4.1 ~ H33.6 H29.4.1 ~ H33.6 H29.4.1 ~ H33.6	2 無 2 無 2 無 2 無 2 無 2 無 2 無 2 無 2 無 2 無 2 無	2 無 1 有 2 無 2 無 2 無 2 無 2 無 2 無 2 無 2 無 2 無	3 2 0 2 0 3 3 0

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	7	(2)理事の現員	7	(3-12)理事全員の報酬等の総額（円）	0 1 特例有
----------	---	----------	---	----------------------	---------

(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職	(3-3)理事長への就任 年月日	(3-4)理事の 常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議 員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の 所轄庁からの 再就職状況
					(3-10)各理事	(3-13)前会

現況報告書様式 (平成29年4月1日現在)

(3-8)理事の任期	(3-9)理事要件の区分別該当状況	と親族等特殊 関係にある者の 有無	(3-11)理事報酬等の支給形態	計年度におけ る理事会への 出席回数
1 理事長 (会長等含む。) H27.12.18 ~ H29.6	2 非常勤 平成27年11月15日(医) 湧生会 谷口病院 理事長 (医師)	1 有	4 いずれも支給なし	2 無
3 その他理事 H27.12.18 ~ H29.6	2 非常勤 平成27年11月15日(三) 朝町社会教育委員長	2 無	4 いずれも支給なし	2 無
3 その他理事 H27.12.18 ~ H29.6	2 非常勤 平成27年11月15日(三) 徳山 三佛寺 住職 / 三朝町民生児童委員	2 無	4 いずれも支給なし	2 無
3 その他理事 H27.12.18 ~ H29.6	2 非常勤 平成27年11月15日(医) 石亀歯科医院 院長 / 鳥取県歯科医師会 理事	2 無	4 いずれも支給なし	2 無
3 その他理事 H27.12.18 ~ H29.6	2 非常勤 平成27年11月15日(元) 鳥取県議会議員	2 無	4 いずれも支給なし	2 無
3 その他理事 H27.12.18 ~ H29.6	2 非常勤 平成27年11月15日(元) 福生会 副施設長	2 無	4 いずれも支給なし	2 無
3 その他理事 H27.12.18 ~ H29.6	2 非常勤 平成27年11月15日(福) 福生会 施設長	2 無	4 いずれも支給なし	2 無
3 その他理事 H27.12.18 ~ H29.6	3 施設の管理者	1 有	3 職員給与のみ支給	4

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額 (円)	0
----------	---	----------	---	----------------------	---

(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議 員会議決年月日
藤田 明	(3-4)監事の任期 倉吉信用金庫 非常勤理事 元) 倉吉信用金庫本部審査部長 H27.12.18 ~ H29.6	(3-5)監事要件の区分別該当状況 2 無 6 財務管理に職員を有する者 (その他) 2 無	(3-7)前会計年度におけ る理事会への出席回数 平成27年11月15日 4
進木 裕雅	H27.12.18 ~ H29.6	3 社会福祉事業に識見を有する者 (その他)	平成27年11月15日 4

5. 前会計年度・当会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名 (監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年度 の会計監査人の監 査報酬額 (円)	(1-3)前年度 決算にかかる 定時評議員 会への出席の 有無	(2-1)当会計年度の会計監査人の氏名 (監査法人の場合は監査法人名)	(2-2)当会計年度 の会計監査人の監 査報酬額 (円)

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数	0	②常勤兼務者の実数	0	③非常勤者の実数	0
①常勤専従者の実数		常勤換算数	0.0	常勤換算数	0.0

現況報告書様式（平成29年4月1日現在）

(2)施設・事業所職員の数		109		②常勤業務者の実数		9		③非常勤者の実数		14	
①常勤専従者の実数		9.0		常勤換算数		9.0		常勤換算数		9.0	

7. 前会計年度の評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数		(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員	理事 監事 会計監査人	
平成28年5月22日	12	0 1 0	平成27年度事業報告及び収支決算・評議員の重任・経理規程の一部改正・仁の里認知症通所介護事業所運営規程の一部改正
平成28年12月4日	10	0 0 0	平成28年度追加補正予算・訪問看護ステーションみささ事業廃止・定款の一部改正・舌情報解決第三者委員の重任・勤勉手当の支給月数・役員給与規程の一部改正・育児・介護休業等に関する規則の一部改正・運営規程の制定
平成29年3月20日	11	0 0 0	平成28年度追加補正予算・平成29年度事業計画及び予算・経理規程の一部改正・運営規程の一部改正・三喜苑西郷通所介護事業所運営規程の一部改正・評議員の任期満了

(4)うち開催を省略した回数 0

8. 前会計年度の理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
平成28年5月22日	7	2	平成27年度事業報告及び収支決算・評議員の重任・経理規程の一部改正・仁の里認知症通所介護事業所運営規程の一部改正

現況報告書様式（平成29年4月1日現在）

平成28年12月4日	7	2	平成28年度追加補正予算・訪問看護ステーションみさと事業廃止・定款の一部改正・苦情解決第三者委員の重任・勤労手当の支給月数・役員給与と規程の一部改正・育児・介護休業等に関する規則の一部改正・運営規程の制定
平成29年2月26日	7	2	評議員選任・解任委員会運営細則の規定・評議員選任・解任委員会委員の選任・評議員選任・候補者の推薦・運営協議会運営細則の規定・旅費規程の一部改正・三喜苑居宅介護支援事業 運営規程の一部改正・平成28年度社会福祉施設等災害復旧費国庫補助金交付申請
平成29年3月20日	7	2	平成28年度追加補正予算・平成29年度事業計画及び予算・経理規程の一部改正・運営規程の一部改正・三喜苑西郷通所介護事業所運営規程の一部改正・評議員の任期満了

(4)うち開催を省略した回数 0

9. 前会計年度の監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名	藤田 明 進木 裕雅
(2)監査報告により求められた改善すべき事項	特になし
(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応	特になし

10. 前会計年度の会計監査の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分	
(2)会計監査人による監査報告書	

11. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点区分コード分	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称	②事業所の名称			
	③事業所の所在地	④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位の事業開始年月日	⑦事業所単位の定員数	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)
①-2拠点区分名称	⑥社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)					
ア 建設費	イ 建設年日	ロ 建設全額(円)	ハ 補助全額(円)	ニ 建設全額(円)	ホ 建設費合計額(円)	ヘ 延べ床面積

現況報告書様式（平成29年4月1日現在）

事業所コード	事業所名称	(ア) - 1 修繕年月日 (1回目)	(ア) - 2 修繕年月日 (2回目)	(ア) - 3 修繕年月日 (3回目)	(ア) - 4 修繕年月日 (4回目)	(ア) - 5 修繕年月日 (5回目)	(イ) 修繕費合計額 (円)
00000001	本部経理区分						
100	本部拠点	鳥取県 東伯郡三朝町 横手396 ア建設費 平成6年6月23日			3 自己所有 3 自己所有	平成5年7月8日 0	0
		イ大規模修繕					0.000
120	A拠点	鳥取県 東伯郡三朝町 特別養護老人ホーム(介護福祉サ-ビス) ア建設費 横手396 平成6年6月23日			3 自己所有 3 自己所有	平成6年7月1日 70	25,408
		イ大規模修繕					2,683,000
120	A拠点	鳥取県 東伯郡三朝町 老人短期入所事業(短期入所生活介護) ア建設費 横手396 平成6年6月23日			3 自己所有 3 自己所有	平成6年7月1日 16	6,247
		イ大規模修繕					292,000
120	A拠点	鳥取県 東伯郡三朝町 老人デイサービスセンター(通所介護) ア建設費 横手396 平成6年6月23日			3 自己所有 3 自己所有	平成6年7月18日 40	11,124
		イ大規模修繕					381,000
130	B拠点	鳥取県 東伯郡三朝町 軽費老人ホーム ア建設費 横手396 平成6年6月23日			3 自己所有 3 自己所有	平成6年12月21日 15	4,915
		イ大規模修繕					932,000
140	C拠点	鳥取県 東伯郡三朝町 保育所 ア建設費 本泉916 平成14年9月30日			1 行政からの賃借等 1 行政からの賃借等	平成20年4月1日 100	21,730
		イ大規模修繕					991,000
150	D拠点	鳥取県 東伯郡三朝町 認知症対応型老人共同生活援助事業 ア建設費 山田108-5 平成24年2月27日	30,463,900		3 自己所有 3 自己所有	平成24年3月1日 9	3,276
		イ大規模修繕					269,000
150	D拠点	鳥取県 東伯郡三朝町 老人デイサービスセンター(認知症対応型) ア建設費 山田108-5 平成24年2月27日			3 自己所有 3 自己所有	平成25年6月1日 3	440
		イ大規模修繕					269,000
160	G拠点	鳥取県 倉吉市 老人デイサービスセンター(通所介護) ア建設費 伊木265-3 平成27年4月1日	17,716,039		3 自己所有 3 自己所有	平成27年5月1日 20	3,110
		イ大規模修繕					445,000

1.1. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

事業所コード 区分	事業所名称	事業所の土地 物の所在市町村	事業所の建物 物の所在市町村	事業所単 位での事業開 始年月日	事業所単 位での事業閉 止年月日	年間(4月~3 月) 利用者延べ総 数
①-3事業類型コ- ド分類	②事業所の名称	④事業所の土地 物の所在市町村	⑤事業所の建 物の所在市町村	⑥事業所単位での事業開 始年月日	⑦事業所単 位での事業閉 止年月日	⑧年間(4月~3 月) 利用者延べ総 数
③事業所の所在地						

現況報告書様式 (平成29年4月1日現在)

①-2拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	②社会福祉施設等の建設等の状況 (当該拠点区分における主たる事業 (前年度の年間収益が最も多い事業) に計上)					事業所数 (人/年)	
		ア 建設費 (ア) 建設年月日 (ア) - 1 修繕年月日 (1回目)	(イ) 自己資金額 (円) (ア) - 2 修繕年月日 (2回目)	(ウ) 補助金額 (円) (ア) - 3 修繕年月日 (3回目)	(エ) 借入金額 (円) (ア) - 4 修繕年月日 (4回目)	(オ) 建設費合計額 (円) (ア) - 5 修繕年月日 (5回目)		ウ 延べ床面積 (イ) 修繕費合計額 (円)
410	E 拠点	03260301 居宅介護支援事業	東伯郡三朝町 横手396	3 自己所有	3 自己所有	平成12年4月1日	0	1,442
		ア建設費	平成6年6月23日		10,151,000			60,000
		イ大規模修繕						
420	F 拠点	03260103 居宅サービス事業 (訪問看護)	東伯郡三朝町 山田108-5	3 自己所有	3 自己所有	平成10年4月1日	0	0
		ア建設費	平成24年2月27日				0	23,000
		イ大規模修繕						

1.1. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称	②事業所の名称				⑧年間(4月~3月) 利用者延べ総数 (人/年)
				④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位の定員	
①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	ア 建設費	イ 大規模修繕	⑨社会福祉施設等の建設等の状況 (当該拠点区分における主たる事業 (前年度の年間収益が最も多い事業) に計上)				ウ 延べ床面積 (イ) 修繕費合計額 (円)
				(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額 (円)	(ウ) 補助金額 (円)	(エ) 借入金額 (円)	
				(ア) - 1 修繕年月日 (1回目)	(ア) - 2 修繕年月日 (2回目)	(ア) - 3 修繕年月日 (3回目)	(ア) - 4 修繕年月日 (4回目)	

1.1. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

平成29年1月31日で訪問看護ステーションみさを事業廃止した。

1.1-2. うち地域における公益的な取組 (地域公益事業含む) (再掲)

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
地域における公益的な取組	介護予防教室・出前レクリエーションへの職員派遣	鳥取県東伯郡三朝町余戸・片栗・坂本・西小鹿、みさを公民館

1 2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況

（社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません）

(1) 社会福祉充実残額の総額 (円)	-260,270,000
(2) 社会福祉充実計画における計画額 (計画期間中の総額)	0
① 社会福祉事業又は公益事業 (社会福祉事業に類する小規模事業) (円)	0
② 地域公益事業 (円)	0
③ 公益事業 (円)	0
④ 合計額 (①+②+③) (円)	0
(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額	0
① 社会福祉事業又は公益事業 (社会福祉事業に類する小規模事業) (円)	0
② 地域公益事業 (円)	0
③ 公益事業 (円)	0
④ 合計額 (①+②+③) (円)	0
(4) 社会福祉充実計画の実施期間	～

1 3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1) 積極的な情報公表への取組

① 任意事項の公表の有無

② 事業報告	1 有
③ 財産目録	1 有
④ 事業計画書	1 有
⑤ 第三者評価結果	1 有
⑥ 苦情処理結果	1 有
⑦ 監事監査結果	1 有
⑧ 附属明細書	2 無

(2) 前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況

① 事業運営に係る公費 (円)	502,771,641
② 施設・設備に係る公費 (円)	0
③ 国庫補助金等特別積立金取崩累計額 (円)	433,406,857

(3) 福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について

施設名	直近の受審年度
グループホーム仁の里	2016年度

1 4. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1) 会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況

① 実施者の区分	
② 実施者の氏名 (法人の場合は法人名)	
③ 業務内容	
④ 費用 [年額] (円)	

(2) 法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況

① 所轄庁から求められた改善事項

1. 監事のうち1人は、社会福祉法人の財務諸表等を監査し得る者でなければならぬこと、平成28年4月1日現在の社会福祉法人現況報告書によれば、2人とも財務諸表等を監査し得る者でなかった。ついては、監
--

現況報告書様式（平成29年4月1日現在）

<p>事のうち1人は、弁護士、公認会計士、税理士、会社等の監査役又は経理責任者等の財務諸表等を監査し得る者で構成すること。</p> <p>2 理事会への書面表決が続く理事、評議員会への出席のない評議員及び欠席が続く評議員が見られた。ついては、事務局は出席が可能なように日程調整を行うとともに、調整を経てなお欠席又は書面表決が続く場合は、当該理事及び評議員の改選について検討すること。なお、本指摘事項については、前回指摘事項と同様であり、再度指摘するので改善を図ること。</p> <p>3 経理規程に規定された随意契約できる範囲の額を超える契約は、競争入札による決定が必要となるにも関わらず、競争入札の手続きをすることなく、随意契約(見積り合わせ)により契約が締結されていた事例が見受けられた(運動ハウスの購入3,148,200円、車輛購入1,990,000円)。ついては、経理規程及び「社会福祉法人における入札契約等の取扱いについて」に基づいた事務手続により契約を行うこと。</p> <p>4 現金で収納した寄附金について、現金出納帳への記載漏れがあった。また、寄附金の収納日と現金出納帳の受領日が異なっているものが散見された。現金出納帳とは、法人が現金で収入又は支出を行う際、金銭を一時的に保管し、法人の有する現金残高を日々確認するための重要な補助簿である。ついては、現金出納帳の必要性を再度確認の上、適切な現金管理を行うこと。</p> <p>5 G三喜苑西郷拠点区分の拠点区分事業活動計算書の国庫補助金等特別積立金積立額がサービス活動費用に記載されていた。ついては、国庫補助金等特別積立金積立額は、特別費用に記載すること。</p> <p>6 事業活動計算書上、本部拠点区分間繰入金費用30,515,597円を三喜苑西郷拠点区分間繰入金収益30,515,597円として計上している。これは、本部拠点の建設仮勘定を三喜苑西郷拠点区分に移管したものであり、事業活動計算書においては、本部拠点区分(三喜苑西郷拠点区分)の拠点区分間固定資産移管費用(収益)として計上すべきである。</p> <p>7 経理規程で小口現金の制度を規定しているにもかかわらず、常用雑費の支払において、職員の出替私しの事例が見えられたが、会計事故の原因となることから不適当である。ついては、日々発生する少額な支払は、職員の立替払に抛らず、小口現金による処理を行うこと。なお、職員旅費の精算などの支払日の確定している支払は、現金出納帳による支払が望ましい。</p> <p>8 事業区分合計及び法人全体の月次試算表の作成がされていなかった。また、サービス区分ごとの月次試算表の作成日及び報告日については全て不明であった。ついては、会計責任者は、各サービス区分ごとに毎月末日における月次試算表を作成し、翌月15日までに統括会計責任者に提出しなければならぬ。また、統括会計責任者は各事業区分合計及び法人全体の月次試算表を作成し、翌月末までに理事長に報告すること。なお、作成日及び報告日が明瞭に確認できるように書類に記録を残しておくこと。</p> <p>9 入所者からの管理費の20年間分相当として預り金(300万円)を預かっているが、管理台帳等の作成がなされておらず、また、契約書では毎月管理費として12,500円を取り崩すこととなっているところ、1年間の決算時にまとめて取崩して収益計上する予定とされていた。ついては、預り金の管理及び管理費への振替え手続を適正に行うこと。</p> <p>10 退職給付引当資産が取崩されていたにもかかわらず、資金収支計算書に表示されていなかった。ついては、全ての支払資金の増減が資金収支計算書に適切に表示されるよう会計処理すること。</p> <p>11 補助金事業収入が大区分の科目で使用されていた。補助金事業収入は、それぞれの事業の種類ごとの内訳として計上すること。</p> <p>【指導監査実施年月日】平成28年12月14日</p>	<p>②実施した改善内容</p> <p>1 監事のうち1人は過去の職歴の中で某金融機関「本部審査部長」を歴任されており「会社等の監査役又は経理責任者等」に該当し、財務諸表等を監査し得る者であると判断している。上記の内容は監査当日、監事本人に確認し県への説明・報告も行ったところだが、次回提出いただく書類で財務諸表等を監査し得る者となる書類とする。</p> <p>2 今回の改正社会福祉法施行に伴い、評議員の改選については指摘事項に従い選任した。理事会及び評議員会の日程については今後も調整の上、開催することとするがなかなか調整するのは大変な状況である。指導に従い引き続き日程調整を行う。評議員の選任は評議員選任・解任委員会を実施。(3月13日開催)又、日程調</p>
---	---

現況報告書様式（平成29年4月1日現在）

整は今後の理事会・評議員会に合わせ実施する。

3 平成29年度から随意契約できる範囲の額を超える契約は競争入札による決定を行う。

4 現金出納があった時には漏れなく記載するようにする。誓附金収納日と現金出納帳受領日の差については現金出納担当者不在時での日付差もあるので、収納日に出納帳を記載できるよう平成29年1月から会計責任者と出納職員が両方共、不在とならない様、勤務調整し当日作成する。

5 平成29年3月決算以降、同様の処理が必要な場合は指導に従い処理する。

6 平成29年3月決算以降、同様の処理が必要な場合は指導に従い処理する。

7 指摘を踏まえて職員の立替払をせず、小口現金による処理を行うことを、再度各担当者に周知した。職員旅費の支払については、小口現金での支払をせず、現金出納帳からの支払とした。

8 平成28年度の必要な月次試算表を作成し、報告日を記入した。

9 平成29年度から預り金管理台帳を作成し、管理費専用普通口座を開設して毎月管理費として取崩している。

10 平成29年3月決算から、適切な会計処理により全ての支払資金の増減が資金収支計算書に表示されるようにする。

11 平成28年度中に適正な科目に訂正した。

15. その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（独）福祉医療機構）に加入	1 有
② 中小企業退職金共済制度（独）勤労者退職金共済機構）に加入	2 無
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	2 無
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	1 有
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●●）	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	2 無
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	2 無